

水道水質検査結果表 (令和5年度)

(No. 1)

水道事業等名	豊根村水道事業		
浄水場等名	豊根簡易水道	坂宇場浄水場	石田宅
水源名	川宇連第1水源		

区分				原水水質(川宇連第1水源)				浄水水質			
	検査項目		基準値等	最高値	最低値	平均値	測定回数	最高値	最低値	平均値	測定回数
基本項目	一般細菌	1	100 個/ml 以下	81	81	81	1	0	0	0	12
	大腸菌	2	検出されないこと	* (+)	* (+)	1	1	(-)	(-)	0	12
	カドミウム及びその化合物	3	0.003 mg/l 以下	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	1	-	-	-	0
	水銀及びその化合物	4	0.0005 mg/l 以下	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	1	-	-	-	0
	セレン及びその化合物	5	0.01 mg/l 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	-	-	-	0
	鉛及びその化合物	6	0.01 mg/l 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	-	-	-	0
	ヒ素及びその化合物	7	0.01 mg/l 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	-	-	-	0
	六価クロム化合物	8	0.02 mg/l 以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	1	-	-	-	0
	亜硝酸態窒素	9	0.04 mg/l 以下	0.004未満	0.004未満	0.004未満	1	-	-	-	0
	シアン化物及びその化合物	10	0.01 mg/l 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	11	10 mg/l 以下	0.2	0.2	0.2	1	-	-	-	0
	フッ素及びその化合物	12	0.8 mg/l 以下	0.05未満	0.05未満	0.05未満	1	-	-	-	0
	ホウ素及びその化合物	13	1.0 mg/l 以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	1	-	-	-	0
	四塩化炭素	14	0.002 mg/l 以下	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	1	-	-	-	0
	1,4-ジオキサン	15	0.05 mg/l 以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	1	-	-	-	0
	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	16	0.04 mg/l 以下	0.004未満	0.004未満	0.004未満	1	-	-	-	0
	ジクロロメタン	17	0.02 mg/l 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	-	-	-	0
	テトラクロロエチレン	18	0.01 mg/l 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	-	-	-	0
	トリクロロエチレン	19	0.01 mg/l 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	-	-	-	0
	ベンゼン	20	0.01 mg/l 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	-	-	-	0
	塩素酸	21	0.6 mg/l 以下	-	-	-	-	0.12	0.06未満	0.07	4
	クロロ酢酸	22	0.02 mg/l 以下	-	-	-	-	0.002未満	0.002未満	0.002未満	4
	クロロホルム	23	0.06 mg/l 以下	-	-	-	-	0.03	0.006	0.018	4
	ジクロロ酢酸	24	0.03 mg/l 以下	-	-	-	-	0.009	0.003未満	0.005	4
	ジブromクロロメタン	25	0.1 mg/l 以下	-	-	-	-	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
	臭素酸	26	0.01 mg/l 以下	-	-	-	-	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
	総トリハロメタン	27	0.1 mg/l 以下	-	-	-	-	0.030	0.007	0.019	4
	トリクロロ酢酸	28	0.0 mg/l 以下	-	-	-	-	0.023	0.005	0.012	4
	ブromジクロロメタン	29	0.03 mg/l 以下	-	-	-	-	0.002	0.001未満	0.001	4
	ブromホルム	30	0.09 mg/l 以下	-	-	-	-	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
	ホルムアルデヒド	31	0.08 mg/l 以下	-	-	-	-	0.008未満	0.008未満	0.008未満	4
	亜鉛及びその化合物	32	1.0 mg/l 以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	1	-	-	-	0
	アルミニウム及びその化合物	33	0.2 mg/l 以下	0.05	0.05	0.05	1	-	-	-	0
	鉄及びその化合物	34	0.3 mg/l 以下	0.04	0.04	0.04	1	-	-	-	0
	銅及びその化合物	35	1.0 mg/l 以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	1	-	-	-	0
項目	ナトリウム及びその化合物	36	200 mg/l 以下	2.5	2.5	2.5	1	-	-	-	0
	マンガン及びその化合物	37	0.05 mg/l 以下	0.007	0.007	0.007	1	-	-	-	0
	塩化物イオン	38	200 mg/l 以下	0.6	0.6	0.6	1	1.5	1.0	1.2	12
	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	39	300 mg/l 以下	15.0	15.0	15.0	1	-	-	-	0
	蒸発残留物	40	500 mg/l 以下	35	35	35	1	-	-	-	0
	陰イオン界面活性剤	41	0.2 mg/l 以下	0.02未満	0.02未満	0.02未満	1	-	-	-	0
	ジェオスミン	42	0.00001 mg/l 以下	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	1	-	-	-	0
	2-メチルイソボルネオール	43	0.00001 mg/l 以下	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	1	-	-	-	0
	非イオン界面活性剤	44	0.02 mg/l 以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	1	-	-	-	0
	フェノール類	45	0.005 mg/l 以下	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	1	-	-	-	0
	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	46	3 mg/l 以下	0.7	0.7	0.7	1	1.0	0.5	0.7	12
	pH値	47	5.8以上8.6以下	7.2	7.2	7.2	1	7.3	7.1	7.2	12
	味	48	異常でないこと	0	0	0	1	0	0	0	12
	臭気	49	異常でないこと	0	0	0	1	0	0	0	12
	色度	50	5 度 以下	2.7	2.7	2.7	1	0.5	0.5未満	0.5未満	12
	濁度	51	2 度 以下	0.1	0.1	0.1	1	0.1未満	0.1未満	0.1未満	12

- ・ 水源名には、関係する水源等を全て記入する。
- ・ 原水水質は原則着水井水質とし、これがない場合は最も取水量の多い水源1ヶ所の水質とする。
なお、記入した原水の名称を()内に記入する。(例 集合井、○○水源)
- ・ 浄水水質は原則浄水池水質とし、これがない場合は、代表的な地点1ヶ所の水質とする。
- ・ 基準値等を超過している場合は、水質データの左の欄に”*”を記入する。
- ・ 大腸菌は、最高及び最低には”+”か”-”を、平均には陽性の回数を記入する。
- ・ 味及び臭気が「異常なし」の場合は0を記入する。
- ・ 「水道統計調査の水質編」又は「水道事業者等が独自に作成する水質年報等」を提出することで、本報告を省略することができる。

水道水質検査結果表 (令和5年度)

(No. 2)

水道事業等名			豊根村水道事業									
浄水場等名			豊根簡易水道 牧野浄水場 役場施設課			水源名		黒川第2水源 黒川第3水源				
区分				原水水質(黒川第2水源)				浄水水質				
	検査項目		基準値等	最高値	最低値	平均値	測定回数	最高値	最低値	平均値	測定回数	
基本項目	一般細菌	1	100 個/ml 以下	90	90	90	1	0	0	0	12	
	大腸菌	2	検出されないこと	* (+) *	(+)	1	1	(-)	(-)	0	12	
	カドミウム及びその化合物	3	0.003 mg/l 以下	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	1	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	1	
	水銀及びその化合物	4	0.0005 mg/l 以下	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	1	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	1	
	セレン及びその化合物	5	0.01 mg/l 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	
	鉛及びその化合物	6	0.01 mg/l 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	
	ヒ素及びその化合物	7	0.01 mg/l 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	
	六価クロム化合物	8	0.02 mg/l 以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	1	0.002未満	0.002未満	0.002未満	1	
	亜硝酸態窒素	9	0.04 mg/l 以下	0.004未満	0.004未満	0.004未満	1	0.004未満	0.004未満	0.004未満	1	
	シアン化物及びその化合物	10	0.01 mg/l 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	
	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	11	10 mg/l 以下	0.2	0.2	0.2	1	0.2	0.2	0.2	1	
	フッ素及びその化合物	12	0.8 mg/l 以下	0.05未満	0.05未満	0.05未満	1	0.05未満	0.05未満	0.05未満	1	
	ホウ素及びその化合物	13	1.0 mg/l 以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	1	0.01未満	0.01未満	0.01未満	1	
	四塩化炭素	14	0.002 mg/l 以下	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	1	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	1	
	1,4-ジオキサン	15	0.05 mg/l 以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	1	0.005未満	0.005未満	0.005未満	1	
	本項目	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	16	0.04 mg/l 以下	0.004未満	0.004未満	0.004未満	1	0.004未満	0.004未満	0.004未満	1
ジクロロメタン		17	0.02 mg/l 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	
テトラクロロエチレン		18	0.01 mg/l 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	
トリクロロエチレン		19	0.01 mg/l 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	
ベンゼン		20	0.01 mg/l 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	
塩素酸		21	0.6 mg/l 以下	-	-	-	-	0.09	0.06未満	0.06未満	4	
クロロ酢酸		22	0.02 mg/l 以下	-	-	-	-	0.002未満	0.002未満	0.002未満	4	
クロロホルム		23	0.06 mg/l 以下	-	-	-	-	0.018	0.005	0.010	4	
ジクロロ酢酸		24	0.03 mg/l 以下	-	-	-	-	0.008	0.003未満	0.004	4	
ジブromokクロロメタン		25	0.1 mg/l 以下	-	-	-	-	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	
臭素酸		26	0.01 mg/l 以下	-	-	-	-	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	
総トリハロメタン		27	0.1 mg/l 以下	-	-	-	-	0.018	0.006	0.012	4	
トリクロロ酢酸		28	0.0 mg/l 以下	-	-	-	-	0.021	0.003未満	0.009	4	
ブromोजクロロメタン		29	0.03 mg/l 以下	-	-	-	-	0.002	0.001未満	0.001	4	
ブromホルム		30	0.09 mg/l 以下	-	-	-	-	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	
ホルムアルデヒド		31	0.08 mg/l 以下	-	-	-	-	0.008未満	0.008未満	0.008未満	4	
亜鉛及びその化合物		32	1.0 mg/l 以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	1	0.01未満	0.01未満	0.01未満	1	
アルミニウム及びその化合物		33	0.2 mg/l 以下	0.03	0.03	0.03	1	0.02未満	0.02未満	0.02未満	1	
鉄及びその化合物		34	0.3 mg/l 以下	0.03	0.03	0.03	1	0.01未満	0.01未満	0.01未満	1	
銅及びその化合物		35	1.0 mg/l 以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	1	0.01未満	0.01未満	0.01未満	1	
ナトリウム及びその化合物		36	200 mg/l 以下	3.8	3.8	3.8	1	4.1	4.1	4.1	1	
マンガン及びその化合物		37	0.05 mg/l 以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	1	0.005未満	0.005未満	0.005未満	1	
目		塩化物イオン	38	200 mg/l 以下	1.0	1.0	1.0	1	1.7	1.1	1.3	12
		カルシウム、マグネシウム等(硬度)	39	300 mg/l 以下	21	21	21	1	19	19	19	1
	蒸発残留物	40	500 mg/l 以下	55	55	55	1	29	29	29	1	
	陰イオン界面活性剤	41	0.2 mg/l 以下	0.02未満	0.02未満	0.02未満	1	0.02未満	0.02未満	0.02未満	1	
	ジェオスミン	42	0.00001 mg/l 以下	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	1	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	1	
	2-メチルイソボルネオール	43	0.00001 mg/l 以下	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	1	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	1	
	非イオン界面活性剤	44	0.02 mg/l 以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	1	0.002未満	0.002未満	0.002未満	1	
	フェノール類	45	0.005 mg/l 以下	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	1	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	1	
	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	46	3 mg/l 以下	0.5	0.5	0.5	1	0.9	0.3	0.5	12	
	pH値	47	5.8以上8.6以下	7.5	7.5	7.5	1	7.6	7.4	7.5	12	
	味	48	異常でないこと	0	0	0	1	0	0	0	12	
	臭気	49	異常でないこと	0	0	0	1	0	0	0	12	
	色度	50	5 度 以下	2.3	2.3	2.3	1	0.5	0.5未満	0.5未満	12	
	濁度	51	2 度 以下	0.4	0.4	0.4	1	0.1未満	0.1未満	0.1未満	12	

- ・ 水源名には、関係する水源等を全て記入する。
- ・ 原水水質は原則着水井水質とし、これがない場合は最も取水量の多い水源1ヶ所の水質とする。
なお、記入した原水の名称を()内に記入する。(例 集合井、○○水源)
- ・ 浄水水質は原則浄水池水質とし、これがない場合は、代表的な地点1ヶ所の水質とする。
- ・ 基準値等を超過している場合は、水質データの左の欄に“*”を記入する。
- ・ 大腸菌は、最高及び最低には“+”か“-”を、平均には陽性の回数を記入する。
- ・ 味及び臭気が「異常なし」の場合は0を記入する。
- ・ 「水道統計調査の水質編」又は「水道事業者等が独自に作成する水質年報等」を提出することで、本報告を省略することができる。

水道水質検査結果表 (令和5年度)

(No. 3)

水道事業等名			豊根村水道事業				浄水場等名		水源名				黒川第2水源 黒川第3水源			
区分	検査項目		基準値等	原水水質(黒川第3水源)				浄水水質				測定回数				
				最高値	最低値	平均値	測定回数	最高値	最低値	平均値						
基	一般細菌	1	100 個/ml 以下	*	276	*	276		276	1						
	大腸菌	2	検出されないこと	*	(+)	*	(+)		1	1						
	カドミウム及びその化合物	3	0.003 mg/l 以下		0.0003未満		0.0003未満		0.0003未満	1						
	水銀及びその化合物	4	0.0005 mg/l 以下		0.00005未満		0.00005未満		0.00005未満	1						
	セレン及びその化合物	5	0.01 mg/l 以下		0.001未満		0.001未満		0.001未満	1						
	鉛及びその化合物	6	0.01 mg/l 以下		0.001未満		0.001未満		0.001未満	1						
	ヒ素及びその化合物	7	0.01 mg/l 以下		0.001未満		0.001未満		0.001未満	1						
	六価クロム化合物	8	0.02 mg/l 以下		0.002未満		0.002未満		0.002未満	1						
	亜硝酸態窒素	9	0.04 mg/l 以下		0.004未満		0.004未満		0.004未満	1						
	シアン化合物及びその化合物	10	0.01 mg/l 以下		0.001未満		0.001未満		0.001未満	1						
	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	11	10 mg/l 以下		0.2		0.2		0.2	1						
本	フッ素及びその化合物	12	0.8 mg/l 以下		0.05未満		0.05未満		0.05未満	1						
	ホウ素及びその化合物	13	1.0 mg/l 以下		0.01未満		0.01未満		0.01未満	1						
	四塩化炭素	14	0.002 mg/l 以下		0.0002未満		0.0002未満		0.0002未満	1						
	1,4-ジオキサン	15	0.05 mg/l 以下		0.005未満		0.005未満		0.005未満	1						
	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	16	0.04 mg/l 以下		0.004未満		0.004未満		0.004未満	1						
	ジクロロメタン	17	0.02 mg/l 以下		0.001未満		0.001未満		0.001未満	1						
	テトラクロロエチレン	18	0.01 mg/l 以下		0.001未満		0.001未満		0.001未満	1						
	トリクロロエチレン	19	0.01 mg/l 以下		0.001未満		0.001未満		0.001未満	1						
	ベンゼン	20	0.01 mg/l 以下		0.001未満		0.001未満		0.001未満	1						
	塩素酸	21	0.6 mg/l 以下		-		-		-	-						
	クロロ酢酸	22	0.02 mg/l 以下		-		-		-	-						
項	クロロホルム	23	0.06 mg/l 以下		-		-		-	-						
	ジクロロ酢酸	24	0.03 mg/l 以下		-		-		-	-						
	ジブromクロロメタン	25	0.1 mg/l 以下		-		-		-	-						
	臭素酸	26	0.01 mg/l 以下		-		-		-	-						
	総トリハロメタン	27	0.1 mg/l 以下		-		-		-	-						
	トリクロロ酢酸	28	0.0 mg/l 以下		-		-		-	-						
	ブromジクロロメタン	29	0.03 mg/l 以下		-		-		-	-						
	ブromホルム	30	0.09 mg/l 以下		-		-		-	-						
	ホルムアルデヒド	31	0.08 mg/l 以下		-		-		-	-						
	亜鉛及びその化合物	32	1.0 mg/l 以下		0.01未満		0.01未満		0.01未満	1						
	アルミニウム及びその化合物	33	0.2 mg/l 以下		0.03		0.03		0.03	1						
目	鉄及びその化合物	34	0.3 mg/l 以下		0.07		0.07		0.07	1						
	銅及びその化合物	35	1.0 mg/l 以下		0.01未満		0.01未満		0.01未満	1						
	ナトリウム及びその化合物	36	200 mg/l 以下		3.3		3.3		3.3	1						
	マンガン及びその化合物	37	0.05 mg/l 以下		0.005未満		0.005未満		0.005未満	1						
	塩化物イオン	38	200 mg/l 以下		0.9		0.9		0.9	1						
	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	39	300 mg/l 以下		20		20		20	1						
	蒸発残留物	40	500 mg/l 以下		54		54		54	1						
	陰イオン界面活性剤	41	0.2 mg/l 以下		0.02未満		0.02未満		0.02未満	1						
	ジオスミン	42	0.00001 mg/l 以下		0.000001未満		0.000001未満		0.000001未満	1						
	2-メチルイソボルネオール	43	0.00001 mg/l 以下		0.000001未満		0.000001未満		0.000001未満	1						
	非イオン界面活性剤	44	0.02 mg/l 以下		0.002未満		0.002未満		0.002未満	1						
フェノール類	45	0.005 mg/l 以下		0.0005未満		0.0005未満		0.0005未満	1							
有機物(全有機炭素(TOC)の量)	46	3 mg/l 以下		0.5		0.5		0.5	1							
pH値	47	5.8以上8.6以下		7.5		7.5		7.5	1							
味	48	異常でないこと		0		0		0	1							
臭気	49	異常でないこと		0		0		0	1							
色度	50	5 度 以下		0.9		0.9		0.9	1							
濁度	51	2 度 以下		1.3		1.3		1.3	1							

- ・ 水源名には、関係する水源等を全て記入する。
- ・ 原水水質は原則着水井水質とし、これがない場合は最も取水量の多い水源1ヶ所の水質とする。
なお、記入した原水の名称を()内に記入する。(例 集合井、○○水源)
- ・ 浄水水質は原則浄水池水質とし、これがない場合は、代表的な地点1ヶ所の水質とする。
- ・ 基準値等を超過している場合は、水質データの左の欄に”*”を記入する。
- ・ 大腸菌は、最高及び最低には”+”か”-”を、平均には陽性の回数を記入する。
- ・ 味及び臭気が「異常なし」の場合は0を記入する。
- ・ 「水道統計調査の水質編」又は「水道事業者等が独自に作成する水質年報等」を提出することで、本報告を省略することができる。

水道水質検査結果表 (令和5年度)

(No. 4)

水道事業等名			豊根村水道事業									
浄水場等名			豊根簡易水道 三沢浄水場 民宿「板橋」				水源名		間黒水源			
区分				原水水質(間黒水源)				浄水水質				
	検査項目		基準値等	最高値	最低値	平均値	測定回数	最高値	最低値	平均値	測定回数	
基	一般細菌	1	100 個/ml 以下	* 340	* 340	340	1	0	0	0	12	
	大腸菌	2	検出されないこと	* (＋)	* (＋)	1	1	(－)	(－)	0	12	
	カドミウム及びその化合物	3	0.003 mg/l 以下	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	1	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	1	
	水銀及びその化合物	4	0.0005 mg/l 以下	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	1	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	1	
	セレン及びその化合物	5	0.01 mg/l 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	
	鉛及びその化合物	6	0.01 mg/l 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	
	ヒ素及びその化合物	7	0.01 mg/l 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	
	六価クロム化合物	8	0.02 mg/l 以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	1	0.002未満	0.002未満	0.002未満	1	
	亜硝酸態窒素	9	0.04 mg/l 以下	0.004未満	0.004未満	0.004未満	1	0.004未満	0.004未満	0.004未満	1	
	シアン化物及びその化合物	10	0.01 mg/l 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	
	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	11	10 mg/l 以下	0.1	0.1	0.1	1	0.1	0.1	0.1	1	
	フッ素及びその化合物	12	0.8 mg/l 以下	0.05未満	0.05未満	0.05未満	1	0.05未満	0.05未満	0.05未満	1	
	ホウ素及びその化合物	13	1.0 mg/l 以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	1	0.01未満	0.01未満	0.01未満	1	
	四塩化炭素	14	0.002 mg/l 以下	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	1	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	1	
	1,4-ジオキサン	15	0.05 mg/l 以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	1	0.005未満	0.005未満	0.005未満	1	
	本	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	16	0.04 mg/l 以下	0.004未満	0.004未満	0.004未満	1	0.004未満	0.004未満	0.004未満	1
ジクロロメタン		17	0.02 mg/l 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	
テトラクロロエチレン		18	0.01 mg/l 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	
トリクロロエチレン		19	0.01 mg/l 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	
ベンゼン		20	0.01 mg/l 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	
塩素酸		21	0.6 mg/l 以下	－	－	－	－	0.16	0.07	0.12	4	
クロロ酢酸		22	0.02 mg/l 以下	－	－	－	－	0.002未満	0.002未満	0.002未満	4	
クロロホルム		23	0.06 mg/l 以下	－	－	－	－	0.017	0.006	0.011	4	
ジクロロ酢酸		24	0.03 mg/l 以下	－	－	－	－	0.010	0.003未満	0.007	4	
ジブromクロロメタン		25	0.1 mg/l 以下	－	－	－	－	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	
臭素酸		26	0.01 mg/l 以下	－	－	－	－	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	
総トリハロメタン		27	0.1 mg/l 以下	－	－	－	－	0.017	0.008	0.012	4	
トリクロロ酢酸		28	0.0 mg/l 以下	－	－	－	－	0.015	0.003未満	0.010	4	
ブromジクロロメタン		29	0.03 mg/l 以下	－	－	－	－	0.002	0.001未満	0.001未満	4	
項		ブromホルム	30	0.09 mg/l 以下	－	－	－	－	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
	ホルムアルデヒド	31	0.08 mg/l 以下	－	－	－	－	0.008未満	0.008未満	0.008未満	4	
	亜鉛及びその化合物	32	1.0 mg/l 以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	1	0.01	0.01	0.01	1	
	アルミニウム及びその化合物	33	0.2 mg/l 以下	0.04	0.04	0.04	1	0.02未満	0.02未満	0.02未満	1	
	鉄及びその化合物	34	0.3 mg/l 以下	0.03	0.03	0.03	1	0.01未満	0.01未満	0.01未満	1	
	銅及びその化合物	35	1.0 mg/l 以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	1	0.01未満	0.01未満	0.01未満	1	
	ナトリウム及びその化合物	36	200 mg/l 以下	2.8	2.8	2.8	1	3.1	3.1	3.1	1	
	マンガン及びその化合物	37	0.05 mg/l 以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	1	0.005未満	0.005未満	0.005未満	1	
	塩化物イオン	38	200 mg/l 以下	0.8	0.8	0.8	1	1.5	0.9	1.2	12	
	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	39	300 mg/l 以下	14	14	14	1	10	10	10	1	
	蒸発残留物	40	500 mg/l 以下	32	32	32	1	28	28	28	1	
	陰イオン界面活性剤	41	0.2 mg/l 以下	0.02未満	0.02未満	0.02未満	1	0.02未満	0.02未満	0.02未満	1	
	ジオオスミン	42	0.00001 mg/l 以下	0.000002	0.000002	0.000002	1	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	1	
	2-メチルイソボルネオール	43	0.00001 mg/l 以下	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	1	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	1	
	目	非イオン界面活性剤	44	0.02 mg/l 以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	1	0.002未満	0.002未満	0.002未満	1
フェノール類		45	0.005 mg/l 以下	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	1	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	1	
有機物(全有機炭素(TOC)の量)		46	3 mg/l 以下	0.5	0.5	0.5	1	1.0	0.3未満	0.5	12	
pH値		47	5.8以上8.6以下	7.3	7.3	7.3	1	7.4	7.3	7.3	12	
味		48	異常でないこと	0	0	0	1	0	0	0	12	
臭気		49	異常でないこと	0	0	0	1	0	0	0	12	
色度		50	5 度 以下	1.9	1.9	1.9	1	0.6	0.5未満	0.5未満	12	
濁度	51	2 度 以下	0.2	0.2	0.2	1	0.1未満	0.1未満	0.1未満	12		

- ・ 水源名には、関係する水源等を全て記入する。
- ・ 原水水質は原則着水井水質とし、これがない場合は最も取水量の多い水源1ヶ所の水質とする。
なお、記入した原水の名称を()内に記入する。(例 集合井、〇〇水源)
- ・ 浄水水質は原則浄水池水質とし、これがない場合は、代表的な地点1ヶ所の水質とする。
- ・ 基準値等を超過している場合は、水質データの左の欄に”*”を記入する。
- ・ 大腸菌は、最高及び最低には”+”か”-”を、平均には陽性の回数を記入する。
- ・ 味及び臭気が「異常なし」の場合は0を記入する。
- ・ 「水道統計調査の水質編」又は「水道事業者等が独自に作成する水質年報等」を提出することで、本報告を省略することができる。

水道水質検査結果表 (令和5年度)

(No. 5)

水道事業等名			豊根村水道事業										
浄水場等名			豊根簡易水道 大沢浄水場 大豊重機		水源名		大沢水源						
区分			原水水質(大沢水源)				浄水水質						
	検査項目		基準値等		最高値	最低値	平均値	測定回数	最高値	最低値	平均値	測定回数	
基本	一般細菌	1	100 個/ml 以下		35	35	35	1	0	0	0	12	
	大腸菌	2	検出されないこと		(－)	(－)	0	1	(－)	(－)	0	12	
	カドミウム及びその化合物	3	0.003 mg/l 以下		0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	1	－	－	－	0	
	水銀及びその化合物	4	0.0005 mg/l 以下		0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	1	－	－	－	0	
	セレン及びその化合物	5	0.01 mg/l 以下		0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	－	－	－	0	
	鉛及びその化合物	6	0.01 mg/l 以下		0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	－	－	－	0	
	ヒ素及びその化合物	7	0.01 mg/l 以下		0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	－	－	－	0	
	六価クロム化合物	8	0.02 mg/l 以下		0.002未満	0.002未満	0.002未満	1	－	－	－	0	
	亜硝酸態窒素	9	0.04 mg/l 以下		0.004未満	0.004未満	0.004未満	1	－	－	－	0	
	シアン化物及びその化合物	10	0.01 mg/l 以下		0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	
	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	11	10 mg/l 以下		0.1未満	0.1未満	0.1未満	1	－	－	－	0	
	フッ素及びその化合物	12	0.8 mg/l 以下		0.05未満	0.05未満	0.05未満	1	－	－	－	0	
	ホウ素及びその化合物	13	1.0 mg/l 以下		0.01未満	0.01未満	0.01未満	1	－	－	－	0	
	四塩化炭素	14	0.002 mg/l 以下		0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	1	－	－	－	0	
	1,4-ジオキサン	15	0.05 mg/l 以下		0.005未満	0.005未満	0.005未満	1	－	－	－	0	
	本項	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	16	0.04 mg/l 以下		0.004未満	0.004未満	0.004未満	1	－	－	－	0
ジクロロメタン		17	0.02 mg/l 以下		0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	－	－	－	0	
テトラクロロエチレン		18	0.01 mg/l 以下		0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	－	－	－	0	
トリクロロエチレン		19	0.01 mg/l 以下		0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	－	－	－	0	
ベンゼン		20	0.01 mg/l 以下		0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	－	－	－	0	
塩素酸		21	0.6 mg/l 以下		－	－	－	－	0.12	0.06未満	0.08	4	
クロロ酢酸		22	0.02 mg/l 以下		－	－	－	－	0.002未満	0.002未満	0.002未満	4	
クロロホルム		23	0.06 mg/l 以下		－	－	－	－	0.018	0.005	0.011	4	
ジクロロ酢酸		24	0.03 mg/l 以下		－	－	－	－	0.014	0.004	0.008	4	
ジブromクロロメタン		25	0.1 mg/l 以下		－	－	－	－	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	
臭素酸		26	0.01 mg/l 以下		－	－	－	－	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	
総トリハロメタン		27	0.1 mg/l 以下		－	－	－	－	0.018	0.006	0.012	4	
トリクロロ酢酸		28	0.0 mg/l 以下		－	－	－	－	0.019	0.003	0.010	4	
ブromジクロロメタン		29	0.03 mg/l 以下		－	－	－	－	0.002	0.001未満	0.001	4	
ブromホルム		30	0.09 mg/l 以下		－	－	－	－	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	
ホルムアルデヒド		31	0.08 mg/l 以下		－	－	－	－	0.008未満	0.008未満	0.008未満	4	
目		亜鉛及びその化合物	32	1.0 mg/l 以下		0.01未満	0.01未満	0.01未満	1	－	－	－	0
		アルミニウム及びその化合物	33	0.2 mg/l 以下		0.02	0.02	0.02	1	－	－	－	0
		鉄及びその化合物	34	0.3 mg/l 以下		0.05	0.05	0.05	1	－	－	－	0
		銅及びその化合物	35	1.0 mg/l 以下		0.01未満	0.01未満	0.01未満	1	－	－	－	0
	ナトリウム及びその化合物	36	200 mg/l 以下		2.2	2.2	2.2	1	－	－	－	0	
	マンガン及びその化合物	37	0.05 mg/l 以下		0.005未満	0.005未満	0.005未満	1	－	－	－	0	
	塩化物イオン	38	200 mg/l 以下		0.8	0.8	0.8	1	1.8	1.2	1.4	12	
	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	39	300 mg/l 以下		16	16	16	1	－	－	－	0	
	蒸発残留物	40	500 mg/l 以下		25	25	25	1	－	－	－	0	
	陰イオン界面活性剤	41	0.2 mg/l 以下		0.02未満	0.02未満	0.02未満	1	－	－	－	0	
	ジェオスミン	42	0.00001 mg/l 以下		0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	1	－	－	－	0	
	2-メチルイソボルネオール	43	0.00001 mg/l 以下		0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	1	－	－	－	0	
	非イオン界面活性剤	44	0.02 mg/l 以下		0.002未満	0.002未満	0.002未満	1	－	－	－	0	
	フェノール類	45	0.005 mg/l 以下		0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	1	－	－	－	0	
有機物(全有機炭素(TOC)の量)	46	3 mg/l 以下		0.5	0.5	0.5	1	0.6	0.3	0.5	12		
pH値	47	5.8以上8.6以下		6.8	6.8	6.8	1	7.1	6.8	6.9	12		
味	48	異常でないこと		0	0	0	1	0	0	0	12		
臭気	49	異常でないこと		0	0	0	1	0	0	0	12		
色度	50	5 度 以下		3.1	3.1	3.1	1	0.9	0.5未満	0.5	12		
濁度	51	2 度 以下		0.2	0.2	0.2	1	0.1未満	0.1未満	0.1未満	12		

- ・ 水源名には、関係する水源等を全て記入する。
- ・ 原水水質は原則着水井水質とし、これがない場合は最も取水量の多い水源1ヶ所の水質とする。
なお、記入した原水の名称を()内に記入する。(例 集合井、○○水源)
- ・ 浄水水質は原則浄水池水質とし、これがない場合は、代表的な地点1ヶ所の水質とする。
- ・ 基準値等を超過している場合は、水質データの左の欄に”*”を記入する。
- ・ 大腸菌は、最高及び最低には”+”か”-”を、平均には陽性の回数を記入する。
- ・ 味及び臭気が「異常なし」の場合は0を記入する。
- ・ 「水道統計調査の水質編」又は「水道事業者等が独自に作成する水質年報等」を提出することで、本報告を省略することができる。

水道水質検査結果表 (令和5年度)

(No. 6)

水道事業等名		豊根村水道事業									
浄水場等名		豊根簡易水道 牧ノ嶋浄水場 鈴木宅		水源名		牧ノ嶋水源					
区			原水水質(牧ノ嶋水源)				浄水水質				
分	検査項目	基準値等	最高値	最低値	平均値	測定回数	最高値	最低値	平均値	測定回数	
基	一般細菌	1 100 個/ml 以下	0	0	0	1	0	0	0	12	
	大腸菌	2 検出されないこと	* (+)	* (+)	1	1	(-)	(-)	0	12	
	カドミウム及びその化合物	3 0.003 mg/l 以下	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	1	-	-	-	0	
	水銀及びその化合物	4 0.0005 mg/l 以下	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	1	-	-	-	0	
	セレン及びその化合物	5 0.01 mg/l 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	-	-	-	0	
	鉛及びその化合物	6 0.01 mg/l 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	-	-	-	0	
	ヒ素及びその化合物	7 0.01 mg/l 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	-	-	-	0	
	六価クロム化合物	8 0.02 mg/l 以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	1	-	-	-	0	
	亜硝酸態窒素	9 0.04 mg/l 以下	0.004未満	0.004未満	0.004未満	1	-	-	-	0	
	シアン化物及びその化合物	10 0.01 mg/l 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	
本	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	11 10 mg/l 以下	0.1	0.1	0.1	1	-	-	-	0	
	フッ素及びその化合物	12 0.8 mg/l 以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	1	-	-	-	0	
	ホウ素及びその化合物	13 1.0 mg/l 以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	1	-	-	-	0	
	四塩化炭素	14 0.002 mg/l 以下	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	1	-	-	-	0	
	1,4-ジオキサン	15 0.05 mg/l 以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	1	-	-	-	0	
	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	16 0.04 mg/l 以下	0.004未満	0.004未満	0.004未満	1	-	-	-	0	
	ジクロロメタン	17 0.02 mg/l 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	-	-	-	0	
	テトラクロロエチレン	18 0.01 mg/l 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	-	-	-	0	
	トリクロロエチレン	19 0.01 mg/l 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	-	-	-	0	
	ベンゼン	20 0.01 mg/l 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	-	-	-	0	
項	塩素酸	21 0.6 mg/l 以下	-	-	-	-	0.24	0.06未満	0.16	4	
	クロロ酢酸	22 0.02 mg/l 以下	-	-	-	-	0.002未満	0.002未満	0.002未満	4	
	クロロホルム	23 0.06 mg/l 以下	-	-	-	-	0.037	0.004	0.021	4	
	ジクロロ酢酸	24 0.03 mg/l 以下	-	-	-	-	0.014	0.004	0.010	4	
	ジブromクロロメタン	25 0.1 mg/l 以下	-	-	-	-	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	
	臭素酸	26 0.01 mg/l 以下	-	-	-	-	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	
	総トリハロメタン	27 0.1 mg/l 以下	-	-	-	-	0.039	0.004	0.022	4	
	トリクロロ酢酸	28 0.0 mg/l 以下	-	-	-	-	0.017	0.005	0.012	4	
	ブromジクロロメタン	29 0.03 mg/l 以下	-	-	-	-	0.002	0.001未満	0.001	4	
	ブromホルム	30 0.09 mg/l 以下	-	-	-	-	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	
目	ホルムアルデヒド	31 0.08 mg/l 以下	-	-	-	-	0.008未満	0.008未満	0.008未満	4	
	亜鉛及びその化合物	32 1.0 mg/l 以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	1	-	-	-	0	
	アルミニウム及びその化合物	33 0.2 mg/l 以下	0.02未満	0.02未満	0.02未満	1	-	-	-	0	
	鉄及びその化合物	34 0.3 mg/l 以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	1	-	-	-	0	
	銅及びその化合物	35 1.0 mg/l 以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	1	-	-	-	0	
	ナトリウム及びその化合物	36 200 mg/l 以下	2.9	2.9	2.9	1	-	-	-	0	
	マンガン及びその化合物	37 0.05 mg/l 以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	1	-	-	-	0	
	塩化物イオン	38 200 mg/l 以下	0.7	0.7	0.7	1	1.7	1.0	1.3	12	
	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	39 300 mg/l 以下	11	11	11	1	-	-	-	0	
	蒸発残留物	40 500 mg/l 以下	25	25	25	1	-	-	-	0	
	陰イオン界面活性剤	41 0.2 mg/l 以下	0.02未満	0.02未満	0.02未満	1	-	-	-	0	
	ジェオスミン	42 0.00001 mg/l 以下	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	1	-	-	-	0	
	2-メチルイソボルネオール	43 0.00001 mg/l 以下	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	1	-	-	-	0	
	非イオン界面活性剤	44 0.02 mg/l 以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	1	-	-	-	0	
	フェノール類	45 0.005 mg/l 以下	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	1	-	-	-	0	
	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	46 3 mg/l 以下	0.9	0.9	0.9	1	0.9	0.3	0.6	12	
	pH値	47 5.8以上8.6以下	7.2	7.2	7.2	1	7.4	7.2	7.3	12	
	味	48 異常でないこと	0	0	0	1	0	0	0	12	
	臭気	49 異常でないこと	0	0	0	1	0	0	0	12	
	色度	50 5 度 以下	1.8	1.8	1.8	1	0.5未満	0.5未満	0.5未満	12	
	濁度	51 2 度 以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	1	0.1未満	0.1未満	0.1未満	12	

- ・ 水源名には、関係する水源等を全て記入する。
- ・ 原水水質は原則着水井水質とし、これがない場合は最も取水量の多い水源1ヶ所の水質とする。
なお、記入した原水の名称を()内に記入する。(例 集合井、○○水源)
- ・ 浄水水質は原則浄水池水質とし、これがない場合は、代表的な地点1ヶ所の水質とする。
- ・ 基準値等を超過している場合は、水質データの左の欄に”*”を記入する。
- ・ 大腸菌は、最高及び最低には”+”か”-”を、平均には陽性の回数を記入する。
- ・ 味及び臭気が「異常なし」の場合は0を記入する。
- ・ 「水道統計調査の水質編」又は「水道事業者等が独自に作成する水質年報等」を提出することで、本報告を省略することができる。

水道水質検査結果表 (令和5年度)

(No. 7)

水道事業等名		豊根村水道事業											
浄水場等名		豊根簡易水道 富山浄水場 富山支所				水源名		押出川水源					
区					原水水質(押出川水源)				浄水水質				
分	検査項目		基準値等		最高値	最低値	平均値	測定回数	最高値	最低値	平均値	測定回数	
基	一般細菌	1	100 個/ml 以下		28	28	28	1	0	0	0	12	
	大腸菌	2	検出されないこと		* (+)	* (+)	1	1	(-)	(-)	0	12	
	カドミウム及びその化合物	3	0.003 mg/l 以下		0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	1	-	-	-	0	
	水銀及びその化合物	4	0.0005 mg/l 以下		0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	1	-	-	-	0	
	セレン及びその化合物	5	0.01 mg/l 以下		0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	-	-	-	0	
	鉛及びその化合物	6	0.01 mg/l 以下		0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	-	-	-	0	
	ヒ素及びその化合物	7	0.01 mg/l 以下		0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	-	-	-	0	
	六価クロム化合物	8	0.02 mg/l 以下		0.002未満	0.002未満	0.002未満	1	-	-	-	0	
	亜硝酸態窒素	9	0.04 mg/l 以下		0.004未満	0.004未満	0.004未満	1	-	-	-	0	
	シアン化物及びその化合物	10	0.01 mg/l 以下		0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	
	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	11	10 mg/l 以下		0.4	0.4	0.4	1	-	-	-	0	
	フッ素及びその化合物	12	0.8 mg/l 以下		0.05未満	0.05未満	0.05未満	1	-	-	-	0	
	ホウ素及びその化合物	13	1.0 mg/l 以下		0.01未満	0.01未満	0.01未満	1	-	-	-	0	
	四塩化炭素	14	0.002 mg/l 以下		0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	1	-	-	-	0	
	1,4-ジオキサン	15	0.05 mg/l 以下		0.005未満	0.005未満	0.005未満	1	-	-	-	0	
本	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	16	0.04 mg/l 以下		0.004未満	0.004未満	0.004未満	1	-	-	-	0	
	ジクロロメタン	17	0.02 mg/l 以下		0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	-	-	-	0	
	テトラクロロエチレン	18	0.01 mg/l 以下		0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	-	-	-	0	
	トリクロロエチレン	19	0.01 mg/l 以下		0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	-	-	-	0	
	ベンゼン	20	0.01 mg/l 以下		0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	-	-	-	0	
	塩素酸	21	0.6 mg/l 以下		-	-	-	-	0.09	0.06未満	0.06未満	4	
	クロロ酢酸	22	0.02 mg/l 以下		-	-	-	-	0.002未満	0.002未満	0.002未満	4	
	クロロホルム	23	0.06 mg/l 以下		-	-	-	-	0.019	0.004	0.011	4	
	ジクロロ酢酸	24	0.03 mg/l 以下		-	-	-	-	0.007	0.003未満	0.003未満	4	
	ジブromクロロメタン	25	0.1 mg/l 以下		-	-	-	-	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	
	臭素酸	26	0.01 mg/l 以下		-	-	-	-	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	
	総トリハロメタン	27	0.1 mg/l 以下		-	-	-	-	0.020	0.004	0.011	4	
	トリクロロ酢酸	28	0.0 mg/l 以下		-	-	-	-	0.006	0.003未満	0.003未満	4	
	ブromジクロロメタン	29	0.03 mg/l 以下		-	-	-	-	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	
	ブromホルム	30	0.09 mg/l 以下		-	-	-	-	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	
	ホルムアルデヒド	31	0.08 mg/l 以下		-	-	-	-	0.008未満	0.008未満	0.008未満	4	
	亜鉛及びその化合物	32	1.0 mg/l 以下		0.01未満	0.01未満	0.01未満	1	-	-	-	0	
	アルミニウム及びその化合物	33	0.2 mg/l 以下		0.02未満	0.02未満	0.02未満	1	-	-	-	0	
	鉄及びその化合物	34	0.3 mg/l 以下		0.02	0.02	0.02	1	-	-	-	0	
	銅及びその化合物	35	1.0 mg/l 以下		0.01未満	0.01未満	0.01未満	1	-	-	-	0	
	ナトリウム及びその化合物	36	200 mg/l 以下		2.2	2.2	2.2	1	-	-	-	0	
マンガン及びその化合物	37	0.05 mg/l 以下		0.005未満	0.005未満	0.005未満	1	-	-	-	0		
目	塩化物イオン	38	200 mg/l 以下		0.7	0.7	0.7	1	1.3	0.9	1.1	12	
	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	39	300 mg/l 以下		32	32	32	1	-	-	-	0	
	蒸発残留物	40	500 mg/l 以下		43	43	43	1	-	-	-	0	
	陰イオン界面活性剤	41	0.2 mg/l 以下		0.02未満	0.02未満	0.02未満	1	-	-	-	0	
	ジェオスミン	42	0.00001 mg/l 以下		0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	1	-	-	-	0	
	2-メチルイソボルネオール	43	0.00001 mg/l 以下		0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	1	-	-	-	0	
	非イオン界面活性剤	44	0.02 mg/l 以下		0.002未満	0.002未満	0.002未満	1	-	-	-	0	
	フェノール類	45	0.005 mg/l 以下		0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	1	-	-	-	0	
	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	46	3 mg/l 以下		0.5	0.5	0.5	1	0.8	0.3未満	0.4	12	
	pH値	47	5.8以上8.6以下		7.6	7.6	7.6	1	7.6	7.2	7.4	12	
	味	48	異常でないこと		0	0	0	1	0	0	0	12	
	臭気	49	異常でないこと		0	0	0	1	0	0	0	12	
	色度	50	5 度 以下		1.4	1.4	1.4	1	0.7	0.5未満	0.5未満	12	
	濁度	51	2 度 以下		0.1未満	0.1未満	0.1未満	1	0.1	0.1未満	0.1未満	12	

- ・ 水源名には、関係する水源等を全て記入する。
- ・ 原水水質は原則着水井水質とし、これがない場合は最も取水量の多い水源1ヶ所の水質とする。
なお、記入した原水の名称を()内に記入する。(例 集合井、○○水源)
- ・ 浄水水質は原則浄水池水質とし、これがない場合は、代表的な地点1ヶ所の水質とする。
- ・ 基準値等を超過している場合は、水質データの左の欄に”*”を記入する。
- ・ 大腸菌は、最高及び最低には”+”か”-”を、平均には陽性の回数を記入する。
- ・ 味及び臭気が「異常なし」の場合は0を記入する。
- ・ 「水道統計調査の水質編」又は「水道事業者等が独自に作成する水質年報等」を提出することで、本報告を省略することができる。

水道水質検査結果表 (令和5年度)

(No. 8)

水道事業等名		豊根村水道事業										
浄水場等名		豊根簡易水道 猪古里浄水場 中村宅				水源名		奥嶋支流				
区分			原水水質(奥嶋支流)					浄水水質				
	検査項目		基準値等		最高値	最低値	平均値	測定回数	最高値	最低値	平均値	測定回数
基	一般細菌	1	100 個/ml 以下		31	31	31	1	0	0	0	12
	大腸菌	2	検出されないこと		* (＋)	* (＋)	1	1	(－)	(－)	0	12
	カドミウム及びその化合物	3	0.003 mg/l 以下		0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	1	－	－	－	0
	水銀及びその化合物	4	0.0005 mg/l 以下		0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	1	－	－	－	0
	セレン及びその化合物	5	0.01 mg/l 以下		0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	－	－	－	0
	鉛及びその化合物	6	0.01 mg/l 以下		0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	－	－	－	0
	ヒ素及びその化合物	7	0.01 mg/l 以下		0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	－	－	－	0
	六価クロム化合物	8	0.02 mg/l 以下		0.002未満	0.002未満	0.002未満	1	－	－	－	0
	亜硝酸態窒素	9	0.04 mg/l 以下		0.004未満	0.004未満	0.004未満	1	－	－	－	0
	シアン化物及びその化合物	10	0.01 mg/l 以下		0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	11	10 mg/l 以下		0.4	0.4	0.4	1	－	－	－	0
	フッ素及びその化合物	12	0.8 mg/l 以下		0.05未満	0.05未満	0.05未満	1	－	－	－	0
	ホウ素及びその化合物	13	1.0 mg/l 以下		0.01未満	0.01未満	0.01未満	1	－	－	－	0
	四塩化炭素	14	0.002 mg/l 以下		0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	1	－	－	－	0
	1,4-ジオキサン	15	0.05 mg/l 以下		0.005未満	0.005未満	0.005未満	1	－	－	－	0
	本 											

- ・ 水源名には、関係する水源等を全て記入する。
- ・ 原水水質は原則着水井水質とし、これがない場合は最も取水量の多い水源1ヶ所の水質とする。
なお、記入した原水の名称を()内に記入する。(例 集合井、○○水源)
- ・ 浄水水質は原則浄水池水質とし、これがない場合は、代表的な地点1ヶ所の水質とする。
- ・ 基準値等を超過している場合は、水質データの左の欄に”*”を記入する。
- ・ 大腸菌は、最高及び最低には”+”か”-”を、平均には陽性の回数を記入する。
- ・ 味及び臭気が「異常なし」の場合は0を記入する。
- ・ 「水道統計調査の水質編」又は「水道事業者等が独自に作成する水質年報等」を提出することで、本報告を省略することができる。

水道水質検査結果表 (令和5年度)

(No. 9)

水道事業等名	豊根村水道事業
浄水場等名	小谷下簡易供給施設 佐々木宅
水源名	小谷下地下水

区分	検査項目		基準値等	原水水質(小谷下地下水)				浄水水質			
				最高値	最低値	平均値	測定回数	最高値	最低値	平均値	測定回数
基	一般細菌	1	100 個/ml 以下	0	0	0	1	0	0	0	4
	大腸菌	2	検出されないこと	(-)	(-)	0	1	(-)	(-)	0	4
	カドミウム及びその化合物	3	0.003 mg/l 以下	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	1	-	-	-	0
	水銀及びその化合物	4	0.0005 mg/l 以下	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	1	-	-	-	0
	セレン及びその化合物	5	0.01 mg/l 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	-	-	-	0
	鉛及びその化合物	6	0.01 mg/l 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	-	-	-	0
	ヒ素及びその化合物	7	0.01 mg/l 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	-	-	-	0
	六価クロム化合物	8	0.02 mg/l 以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	1	-	-	-	0
	亜硝酸態窒素	9	0.04 mg/l 以下	0.004未満	0.004未満	0.004未満	1	-	-	-	0
	シアン化物及びその化合物	10	0.01 mg/l 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	-	-	-	0
	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	11	10 mg/l 以下	0.2	0.2	0.2	1	-	-	-	0
	フッ素及びその化合物	12	0.8 mg/l 以下	0.05未満	0.05未満	0.05未満	1	-	-	-	0
	ホウ素及びその化合物	13	1.0 mg/l 以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	1	-	-	-	0
	四塩化炭素	14	0.002 mg/l 以下	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	1	-	-	-	0
	1,4-ジオキサン	15	0.05 mg/l 以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	1	-	-	-	0
	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	16	0.04 mg/l 以下	0.004未満	0.004未満	0.004未満	1	-	-	-	0
	ジクロロメタン	17	0.02 mg/l 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	-	-	-	0
	テトラクロロエチレン	18	0.01 mg/l 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	-	-	-	0
	トリクロロエチレン	19	0.01 mg/l 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	-	-	-	0
	ベンゼン	20	0.01 mg/l 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	-	-	-	0
本	塩素酸	21	0.6 mg/l 以下	-	-	-	-	-	-	-	0
	クロロ酢酸	22	0.02 mg/l 以下	-	-	-	-	-	-	-	0
	クロロホルム	23	0.06 mg/l 以下	-	-	-	-	-	-	-	0
	ジクロロ酢酸	24	0.03 mg/l 以下	-	-	-	-	-	-	-	0
	ジブromクロロメタン	25	0.1 mg/l 以下	-	-	-	-	-	-	-	0
	臭素酸	26	0.01 mg/l 以下	-	-	-	-	-	-	-	0
	総トリハロメタン	27	0.1 mg/l 以下	-	-	-	-	-	-	-	0
	トリクロロ酢酸	28	0.0 mg/l 以下	-	-	-	-	-	-	-	0
	ブromジクロロメタン	29	0.03 mg/l 以下	-	-	-	-	-	-	-	0
	ブromホルム	30	0.09 mg/l 以下	-	-	-	-	-	-	-	0
項	ホルムアルデヒド	31	0.08 mg/l 以下	-	-	-	-	-	-	-	0
	亜鉛及びその化合物	32	1.0 mg/l 以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	1	-	-	-	0
	アルミニウム及びその化合物	33	0.2 mg/l 以下	0.02未満	0.02未満	0.02未満	1	-	-	-	0
	鉄及びその化合物	34	0.3 mg/l 以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	1	-	-	-	0
	銅及びその化合物	35	1.0 mg/l 以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	1	-	-	-	0
	ナトリウム及びその化合物	36	200 mg/l 以下	5.8	5.8	5.8	1	-	-	-	0
	マンガン及びその化合物	37	0.05 mg/l 以下	0.042	0.042	0.042	1	-	-	-	0
	塩化物イオン	38	200 mg/l 以下	1.2	1.2	1.2	1	1.5	1.3	1.4	4
	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	39	300 mg/l 以下	38	38	38	1	-	-	-	0
	蒸発残留物	40	500 mg/l 以下	61	61	61	1	-	-	-	0
	陰イオン界面活性剤	41	0.2 mg/l 以下	0.02未満	0.02未満	0.02未満	1	-	-	-	0
	ジェオスミン	42	0.00001 mg/l 以下	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	1	-	-	-	0
	2-メチルイソボルネオール	43	0.00001 mg/l 以下	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	1	-	-	-	0
	非イオン界面活性剤	44	0.02 mg/l 以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	1	-	-	-	0
	フェノール類	45	0.005 mg/l 以下	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	1	-	-	-	0
	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	46	3 mg/l 以下	0.3未満	0.3未満	0.3未満	1	0.3未満	0.3未満	0.3未満	4
	pH値	47	5.8以上8.6以下	7.2	7.2	7.2	1	7.5	7.2	7.3	4
	味	48	異常でないこと	0	0	0	1	0	0	0	4
	臭気	49	異常でないこと	0	0	0	1	0	0	0	4
	色度	50	5 度 以下	0.5未満	0.5未満	0.5未満	1	0.5未満	0.5未満	0.5未満	4
	濁度	51	2 度 以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	1	0.1未満	0.1未満	0.1未満	4

- ・ 水源名には、関係する水源等を全て記入する。
- ・ 原水水質は原則着水井水質とし、これがない場合は最も取水量の多い水源1ヶ所の水質とする。
なお、記入した原水の名称を()内に記入する。(例 集合井、○○水源)
- ・ 浄水水質は原則浄水池水質とし、これがない場合は、代表的な地点1ヶ所の水質とする。
- ・ 基準値等を超過している場合は、水質データの左の欄に”*”を記入する。
- ・ 大腸菌は、最高及び最低には”+”か”-”を、平均には陽性の回数を記入する。
- ・ 味及び臭気が「異常なし」の場合は0を記入する。
- ・ 「水道統計調査の水質編」又は「水道事業者等が独自に作成する水質年報等」を提出することで、本報告を省略することができる。